

第5章 目標と具体的な施策

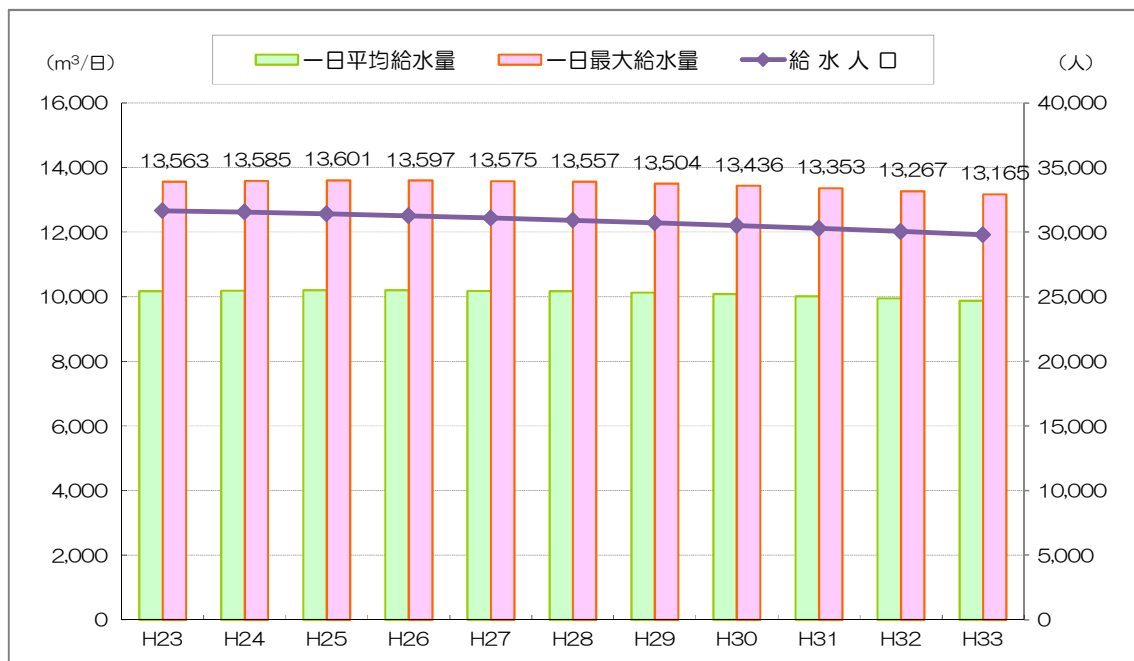
5.1 給水人口・給水量の見通し

本ビジョンでは、目標期間を概ね10年間と設定し、基本理念に基づく具体的な施策を展開します。

近年10ヶ年の実績から予測した、平成33年度までの伊達市水道事業の給水人口及び給水量の見通しを示します。

推計結果より給水人口は緩やかな減少傾向となります。平成23年度の給水人口31,653人が平成33年度には29,783人となり10年間で1,870人減少する見込みです。

一日最大給水量は平成25年度まで増加し、その後減少傾向となります。最大となる平成25年度の値は、13,601m³/日と推計され、その後平成33年度までに13,165m³/日まで減少する見込みです。



※数値は一日最大給水量を示す

水道事業の給水人口と給水量の見通し (H23~H33)

5.2 目標と具体的な施策

5.2.1 安心して飲める水の確保

『安心して飲める水の確保』を目標とし、水質の安全性や安定性を高め、安定的な水源の確保に努めます。

施策① 安全でおいしい水の供給

より安全な水、安心な水を供給するために、水源から給水栓までに存在する危害を抽出・特定し、それらを継続的に監視・制御することが重要となります。

バイオアッセイの強化や水源監視カメラの設置を盛り込んだ『水安全計画』を作成し、安全な水の給水に努めます。

残留塩素濃度は0.4mg/l以下を維持し、「おいしい水」の供給に努めます。

施策② 漏水量の低減

水源の水をより有効に活用し、水源水量の安定化を目指すために、計画的な老朽管の更新と漏水調査の実施により漏水量を低減します。

漏水量を低減することにより配水量の減少が使用電力量の減少となるため省エネルギー対策としても有効です。

施策③ 代替水源の調査

長和水系の水源（地下水：深井戸）では硬度や蒸発残留物がやや高い値となっています。将来的にはこれらの値が悪化する恐れもあるため、代替水源の調査や給水区域の再編などについて検討し、水源の安定化を目指します。

安心して飲める水の確保

施策① 安全でおいしい水の供給

施策② 漏水量の低減

施策③ 代替水源の調査

5.2.2 安定した水の供給・災害に強い水道システムの構築

『安定した水の供給・災害に強い水道システムの構築』を目標とし、平常時の給水の安定性を高めるための計画的な施設更新を実施し、地震等の災害に対応可能な水道システムの構築を目指します。

施策① 計画的な水道施設の更新

アセットマネジメント検討結果を考慮し作成した建設投資額と財政収支見通しに基づき、管路や設備などの水道施設を計画的に更新します。

管路や設備をより効率的に更新するために、水道施設の老朽度評価や耐震性評価、重要度評価などによる更新優先順位を考慮し、計画的に水道施設の更新を進めます。

構造物や設備を更新する場合には、水需要予測に合わせた施設規模の縮小や施設の統合など、効率的な水運用について検討します。

施策② 水道施設の耐震化整備

水道施設の耐震性を簡易的に評価する耐震1次診断調査等を実施し、詳細な構造計算に基づき施設耐震性を評価する耐震2次診断の必要性について検証し、水道施設の耐震化の方向性を位置づけます。

耐震化の方向性に基づき、耐震化整備と老朽化による更新整備とのバランスを考慮しながら、水道施設の耐震化整備を進めていきます。

管路については、避難所、病院などの重要施設への配水管や導水管・送水管などの耐震化を優先的に進めます。

施策③ 危機管理体制の強化

大規模な地震や集中豪雨などの災害、水質事故や施設事故に対応するために、既存の『危機管理マニュアル』を活用し、応急給水・復旧対策を確実かつ迅速に進められるよう訓練し、必要な人員・備蓄の確保に努めます。

「日本水道協会北海道地方支部の災害時相互応援協定」や、伊達管工事業協同組合との「大規模災害時における水道の応急活動に関する協定」などを活用し、早期に復旧できる体制づくりに努めます。

また、新型インフルエンザなどの感染症により職員数が減少した場合でも、給水を継続するために業務の体制を整えます。

施策④ 応急給水拠点の整備

災害時に応急給水拠点となる配水池の緊急遮断弁整備や応急給水設備の設置等を計画的に実施します。

施策⑤ バイパス管整備事業の推進

安定した水の供給のために、北黄金浄水場から市街地へ向かう配水幹線(φ400)のバイパス管を整備します。

施策⑥ 普及率の向上

給水区域内の水道未利用者に対しては水道利用の依頼を継続的に実施し、給水区域外については、給水区域拡張の妥当性について検討を行っていきます。

安定した水の供給・災害に強い水道システムの構築

- 施策① 計画的な水道施設の更新
- 施策② 水道施設の耐震化整備
- 施策③ 危機管理体制の強化
- 施策④ 応急給水拠点の整備
- 施策⑤ バイパス管整備事業の推進
- 施策⑥ 普及率の向上

5.2.3 健全で持続可能な事業運営

『健全で持続可能な事業運営』を目標とし、経営の安定化を目指すための計画作成や民間委託の検討を行い、サービスを向上させるため経営・料金の統一や広報・広聴活動の充実を図ります。

施策① 健全な事業運営

アセットマネジメント検討による建設投資額を考慮した向こう10年間の詳細な事業計画を作成し、水道料金や借入額を調整しながら健全な経営を維持することに努めます。

施策② 料金統一・事業統合の検討

現在、異なるシステムとなっている伊達地区と大滝区の料金体系を合併協定に基づき統一します。

将来的に、事業統合を実施するための準備として、大滝区簡易水道事業の資産状況を把握し、財政収支の将来見通しについて検討します。

施策③ 技術継承のシステムづくり

職員の経験年数が少ないことから、将来を見据えて知識や技術・管理方法などの継承を計画的に行う必要があります。

今後、限られた職員数で安定的に事業を継続していくため、これまで培ってきた職員の知識・技術などをマニュアル化し、内部研修の充実及び外部研修への参加を図ります。

また、水道事業の経験豊かな人材確保に努めます。

施策④ 広報・広聴活動の充実

ホームページや広報紙を利用したわかりやすい情報公開を進めるとともに、利用者からの意見を徴収します。

また、伊達市水道ビジョンはフォローアップを含め、完成したものはホームページにて公表します。

施策⑤ 民間委託の検討

事業を進める上で民間委託による効果が期待される場合は、PFIや第三者委託などの導入について検討します。

健全で持続可能な事業運営

- 施策① 健全な事業運営
- 施策② 料金統一・事業統合の検討
- 施策③ 技術継承のシステムづくり
- 施策④ 広報・広聴活動の充実
- 施策⑤ 民間委託の検討

5.2.4 環境にやさしい水道

『環境にやさしい水道』を目標とし、施設更新時の規模縮小や統合を含めた環境負荷低減の検討や省エネルギーの検討を行います。また、健全な水循環を将来に向けて守っていくために水源の保全に努めます。

施策① 施設更新時の環境対策

施設や設備を更新する際には施設規模を適正化し、省エネルギーに配慮した設備を導入するなどの環境対策を実施します。

施策② 省エネルギーの検討

漏水量の低減や省エネルギー型・高効率型の機械設備の導入、ポンプのインバーター化などによる省エネルギー対策を検討します。

施策③ 水源の保全

水源の定期的な維持管理や水源周辺の開発行為等の監視により、水源水質や水量の保全に努めます。

また、「北海道水資源の保全に関する条例（仮称）」に基づき、北海道と連携して水資源保全地域の適正な土地利用を促すとともに、国レベルでの水源保全の取り組みについて要請していきます。

環境にやさしい水道

施策① 施設更新時の環境対策

施策② 省エネルギーの検討

施策③ 水源の保全

基本理念：人と自然にやさしい水道

